

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(保育園) 33項目

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県我孫子市本町3-4-17
評価実施期間	令和1年9月1日~令和1年12月25日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	栄町ルーム サカエチョウルーム		
所 在 地	〒271-0062 千葉県松戸市栄町3-183		
交通手段	JR常磐線 北松戸駅下車 徒歩10分		
電 話	047-382-6332	FAX	047-382-6334
ホームページ	<a href="http://sawarabi-hukusikai.or.jp/">http://sawarabi-hukusikai.or.jp/</a>		
経 営 法 人	社会福祉法人さわらび福祉会 (昭和45年4月設立)		
開設年月日	2018年4月		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	松戸市内								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
		6	6				12名		
敷地面積	m <sup>2</sup>			保育面積			81.36m <sup>2</sup>		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育 ●		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	定期健康診断、歯科検診(2歳児以上)								
食 事	幼児食、手作りおやつ、アレルギー対応(除去食)								
利用時間	7:00~19:00(土曜日:7:00~18:00)								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)								
地域との交流	夏祭り、運動会(連携園と合同)								
保護者会活動	父母会はなし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	2	2	4	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	4			
	保健師	調理師	その他専門職員	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	松戸市役所 幼児保育課の申請	
申請窓口開設時間	市役所開所時間内（8：30～17：00）	
申請時注意事項	保護者が就労あるいは病気等により家庭保育にかけるなどの事情がある。	
サービス決定までの時間	前月15日までに申し込み、市役所幼児保育課で検討後決定される	
入所相談	市役所幼児保育課窓口 保育園窓口	
利用料金	松戸市役所の基準（所得税金額）により決定	
食事料金	保育料に含まれている。	
苦情対応	窓口設置	有り
	第三者委員の設置	有り

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>【法人方針】</p> <p>子どもたちの一人ひとりが持っている輝きを大切にします。 人間形成の基礎となる乳幼児期に大人から愛情をしっかり受け、未来への希望を持って輝き、成長していく子ども達であってほしいと願っています。 知育・徳育・体育のバランスのとれた人間形成をめざします。</p>
特 徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>一人一人の子供の成長に応じた保育、生活リズム、食事や睡眠などを踏まえ、健康安全に毎日過ごせるように心掛けている。</li> <li>家庭との連携を大切にし、保育士、保護者と同じ気持ちで子育てできるように協力していく。</li> </ul>
利用（希望）者 へのPR	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者から信頼される保育園を目指します。家庭的で温かな雰囲気と十分なスキンシップを重視しています。豊かな人間性を育む保育を目指します。</li> <li>子供の心に寄り添える、優しい気持ちと熱意をもって園児の幸せを第一に優先し保育に当たるように心掛けています。</li> </ul>

福祉サービス第三者評価総合コメント ①-1  
3階 栄町ルーム

特に力を入れて取り組んでいること

1. 隣接連携園と一体となつての恵まれた小規模保育事業

当ルームは法人の創業時の保育園跡地に、松戸市の子育て支援政策に呼応して平成30年4月に3つの小規模ルームを同時に立ち上げ運営している。JR北松戸駅から徒歩圏に立地し、連携園(夜間保育や子育て支援センターも併設)と至近距離にあり、運営面やホール・会議室・園庭などの施設利用面でも随時サポートが得られる関係にある。

今年度から分社会議と称して連携園を中心に、3ルームを含む各事業長で毎月会議を開催して、関係部門間の連携強化を図っている。

3階建ての各階に3つのルームを開設しており、当ルームは3階部分に位置するが、他のルームの子ども達と積極的に交流を図れるように保育方法を工夫し、3ルーム併設の相乗効果を発揮している。

法人の先発8か所の小規模ルーム運営のノウハウを取り入れ、短期間に運営を軌道に乗せており、恵まれた保育が提供されている。

2. 配慮された給食・食育

年齢毎に1年をⅠ期～Ⅳ期に分け、細やかな食育活動と年間計画表が作成され、成長に合わせた食育が行われている。

今年度は、子どもが落ち着いて食べられるよう余裕を持った給食の在り方を検討し、給食時は0歳児・1歳児は2階(のびろルーム)、2歳児は3階(栄町ルーム)で食べるスタイルに変更した。子どもの体調や好き嫌いなどで食事が進まない時には、無理強いしない声掛けで楽しい食事になるよう対応している。

アレルギー児に対しては注意をはらい、専用のテーブルにしている。給食は隣接する連携園から提供されるが、調理の段階からアレルギー児の該当食材を除いて調理し、配膳時にも各児毎の再確認を行い誤食防止を徹底させている。毎月の献立表は保護者に配られて、年3～4回給食よりも発行されている。

3. 子どもが自発的に活動できる環境作り

保育室に玩具棚や本棚を配置し、絵本を見たり、コーナー遊びやごっこ遊びが出来る様にしている。ペットボトルの蓋を再利用し、玩具に変身させ指先を使う遊びに取り入れるなど、職員の工夫が随所にみられる。遊びを通して子どもの根気や自主性、自発性を育てている。職員は傍らで見守り、状況に応じて声掛けや手助けをしながら、子どもの自発性・想像力が発揮できるよう適宜働きかけを行っている。また子どもたちが自分で片付けられる様に、玩具棚のかごにはシールを貼り、まだ文字が読めない子でもわかるようにしている。

4. 行き届いた衛生管理

マニュアルに沿って日々の衛生管理が徹底されている。「清潔に」を基本とし、子どもが触れて遊ぶ玩具は毎日消毒し、ぬいぐるみは日光消毒や定期的な洗濯をしている。また食事前には手を洗い、2歳児は食事後にブクブクうがいをするなど子どもたちに健康管理の習慣づけをしている。職員は食事の時はエプロンを給食用に替える、トイレ介助の時はエプロンを外すなど衛生面には随所に細かな配慮がなされ、清潔・安心な保育が提供されている。

## さらに取り組みが望まれるところ

### 1. 苦情への対応

アンケートでは「苦情はほとんどない、どの先生も気軽にお話しできるので、苦情対応窓口になっている職員の方は不要なのではないかと思えます」との意見の半面、「苦情を同じ保育園の先生には相談できません」といった意見もある。ルームは適切な対応をしているが、近年シビアな考えの方も多くなっているため、苦情受付窓口を時にはルームだよりに記載するなどして、さらに周知されることを期待したい。

### 2. 事故防止への対応

当ルームは異年齢保育で2歳児を担当しており、活発に活動する子どもが多い。園児の活動スペースを仕切る隔離板の木製の支柱は角がとがっており、広さに制約のあるルームで子どもが倒れて頭などをぶっつけると、思わぬけがにつながる事が予想される。コーナー部分だけでもラバーの緩衝材を取り付けることをご検討頂きたい。

### (評価を受けて、受審事業者の取組み)

第三者評価委員の方からの評価やアドバイスは、見直しをする良い機会となりました。また保護者の皆様のアンケートによる貴重なご意見は職員一同で共有し、今後の保育に活かし取り組んでまいります。お迎え時に、保護者の方と話しがしやすい環境を作っていくために、一定時間までは3ルームがそれぞれ各階で対応し、日頃の子供達の様子を伝えていきたいと思えます。また個別に対応が必要な場合は連絡ノートの活用や、電話、面談等、状況に合わせた対応を行う様にしていきたいと思えます。室内を仕切っている仕切り板の支柱にはラバーの緩衝材を取り付け、安全対策を行うと共に、事故、怪我を未然に防ぐようにしていきたいと思えます。

## 3階 栄町ルーム

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果（栄町）

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数	☑非該当	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4			
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3			
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5			
			7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3			
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4			
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5			
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5			
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4			
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4			
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4			
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4			
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3			
			16 提供する保育の標準化の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4			
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2			
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4			
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3			
			20 全体的な計画（保育課程）に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5			
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5			
			22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	4			
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5			
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6			
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3			
			*26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。（小規模の場合は1か所非該当とします）	2		1	
	5 安全管理	子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3			
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3			
			29 食育の推進に努めている。	5			
			30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
6 地域	食育の推進	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4				
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5				
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4		1		
		計	127	0	2		

■実施数 □未実施数 ☑非該当

## 項目別評価コメント 栄町 ①-1

\* 文言は新保育所指針に読み替えて読み替えて下さい。

■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。 ☑ 非該当

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>「知育・徳育・体育」のバランスの取れた人間形成を目指します」という保育理念を入園案内やホームページ、玄関にも掲示し周知を図っている。知育・徳育・体育の各項目ごとに、目指す方向性や考え方を副題として具体的に掲げ、誰もがわかりやすく示している。理念の各項目には子どもの人権の尊重、個性の伸長、自立支援などの精神が盛り込まれている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>全職員に毎年更新して配布しているフィロソフィーノートに法人の理念や保育目標、それらを実現するための諸制度等が総合的に盛り込まれている。法人共通の保育課程や指導計画を共有し、毎月職員会議で目標の進捗や反省点などについても話し合っている。また、クラスの反省及び自己評価を各自が月末に書き理念の実践に努めている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入園案内には理念や保育方針がわかりやすく記載されており、入園時の説明会で読み上げて、保護者にご理解いただいている。また、適切な保育を提供するための保護者への情報提供、協力依頼事項などについては、誤解や忘れのないようにプリントして送迎時に説明して渡すなど徹底を図っている。小規模ならではの良さを生かし、登降園時の保護者とのコミュニケーションを大切にしている。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人としての事業計画は法人本部及び連携園で作成し、着実に運営されている。ルームでは保育上の課題を中心に、保育課程に基づいて指導計画を作成し運営している。日々の活動の中で話し合いを行い、より良い保育を心掛けている。日々の実施状況の記録、月別の反省を行い、課題を整理している。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>小規模ルームであり日々の活動の中で連携園を含め随時話し合いながら進めており、毎月ルームの職員会議も開催して話し合っている。指導計画の毎月及び年間の反省や評価を踏まえて都度の見直し、次年度の方針や課題に反映している。今年度より分社会議(連携園長主催、3ルームを含む各事業長で構成)を毎月開催し連携を深めている。事前に連携園園長、ルーム長が打ち合わせをし、結果は会議録により全職員が周知している。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員が課題について話し合い、実践の中で職員が創意工夫を出している。ルーム長は必要に応じて連携園とも調整し改善の方向を示している。年間研修計画があり、毎月内部研修を実施、外部研修には常勤職員を中心に交代で参加し、研修報告書を提出している。法人には100日プロジェクトと称して、全職員からのアイデアを募集、表彰し、職員の創意工夫を奨励する制度がある。</p>	
7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の倫理規定があり、就業規則も整備され入職時研修で必ず説明するとともにいつでも閲覧できるようにしている。また、プライバシー保護等各種関連マニュアルも整備し、プライバシー保護については入職時に誓約書を交わし意識付けを行っている。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職制表、職階・職能別の職務分担表があり、役割と権限が明確化されている。毎年職員ごとに課題を設定し、自己評価表をベースに年に数回ヒアリングを行い、課題の進捗やルームの状況などにつき話し合い、フィードバックしている。人事考課についてはそれらを踏まえて、園長他複数の目で考課し公平を担保している。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>ルーム長は職員が相談しやすい環境づくりに配慮している。毎月服務整理簿をチェックし計画的な休暇取得を促すとともに、ファミリー休暇、夏休み、リフレッシュ休暇、連続休暇などの取得も奨励し、仕事にメリハリをつけるようにしている。法人はソエルクラブに加入する等福利厚生費事業にも注力している。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員研修は年間研修計画に基づき毎月園内研修を実施している。新人研修、2年目研修、3年目研修、ルーム長研修、主任研修など、計画的な研修に努めている。職種別・職階別の能力基準を明示して個別育成計画、育成目標を明確にしている。マイジョブノート、トレーナー制度によりOJTを実施している。また法人としては組織拡大を着実に具体化し、職員それぞれの個性を引き出せる職場や、昇進のポストを提供するなどにより、人材育成につとめ職員のモチベーションを高めている。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員に対しては一人一人の言動を注意して不適切な行動に繋がらないように指導し、気になる場合には個人的に話をしている。全体に周知が必要な場合には会議や連絡ノートで情報を共有している。虐待対応マニュアルが整備され、子どもの虐待が疑われる場合には、市の相談窓口、児童相談所と連携をとっている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報の保護に関する方針・利用目的は、ホームページ、パンフレットに掲載し、事業所内に掲示し周知に努めている。プライバシー保護についてのマニュアルも整備している。入職時には必ず、個人情報の守秘義務等遵守すべく誓約書を交わしてし意識付けを行っている。利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>「子どもが健康で安全に過ごせるために」を常に念頭において保育に当たっている。登・降園時には出来るだけ保護者とコミュニケーションを取り保護者の悩みや相談事には時間を作って対応し、相談記録を付けている。ハートボックス(意見箱)を設け、意見を求めている。法人では全施設の第三者評価を定期的に受審しており、保護者アンケートや評価機関からのコメントを運営の改善に繋げている。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入園案内に苦情窓口、第三者委員を明記して、玄関に掲示している。苦情対応マニュアルがあり、苦情や意見があった場合は迅速に信頼関係が築けるように誠心誠意で対応して記録をつけている。今回の第三者評価で実施した保護者アンケートには「どの職員も話しやすいので担当窓口など知らなくてもよい」とのコメントと共に、「直接の苦情は言いにくい」との意見も上がっている為、引き続き努力願いたい。</p>		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>指導計画をもとに毎月末に自己評価を行なっている。年度末には年間の評価を実施し翌年の課題に繋げている。本年度は第三者評価を受審し、ルーム開設1年半を振り返り、自己評価に加え、保護者の声、第三者評価機関からのコメント等も受け止めて、保育の質の改善に繋がりたいと考えている。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>開設1年半であるが連携園や法人の他ルームのマニュアルとの共用化を図り、各種マニュアルはほぼ完備している。また、日々の留意点は事務所のホワイトボードに記入して、朝礼時に周知を図っている。引き続きルームの工夫点や、決定事項などは必ずマニュアルに反映して毎年見直すとともに、改定日時の記入を習慣付けていただきたい。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>パンフレット、ホームページ等に問い合わせや見学に対応できることを明記している。見学に関しては同園舎内の3ルームを見てもらい、分かり易く丁寧に説明し見学者の理解を得ている。見学者ノートを用意し日時、氏名等を記入して頂いている。同時に見学者の要望に合わせて育児相談にも対応している。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>利用の開始にあたっては、理念に基づく説明を行い、安心して子どもを預けられるよう保護者とコミュニケーションをとりながら対応している。入園説明会時の説明や資料は項目ごとに分かり易く構成されており、説明内容については同意書を得ている。季節毎に必要な持ち物や連絡事項については玄関へ掲示するほか、対応時に直接伝え確認している。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画(保育課程)が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画(保育課程)は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。子どもの成長に合わせ個別計画は毎月作成されている。ルーム長の責任の下に全職員が参画し共通認識と共通理解に立ち、子どもの背景にある環境等を考慮・検討しながら個別計画を作成している。</p>		
20	全体的な計画(保育課程)に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画(保育課程)に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>年間、月間、週別の、指導計画が作成され、各計画毎にねらいや配慮すべき事項・保護者支援・園行事等を記載し、自己評価を行い次の計画に反映している。全員の個別計画を作成している障害児等特別配慮が必要な子どもは今のところはいない。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育室に玩具棚や本棚を配置し、コーナー遊びやごっこ遊びが出来る様にしている。日常生活にあるものを一工夫して玩具に変身させ指先を使う遊びに取り入れたり等、遊びを通して子どもの自主性、自発性を育てている。保育士は適時の声掛けや動作等で、子どもが自発性・想像力が発揮できるよう適宜働きかけを行っている。また自分で片付けられる様に玩具棚の籠に、写真を貼り、目で見てわかるようにしている。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>天気のいい日は散歩に出掛け、公園の広場を利用して遊んでいる。季節毎に花を見たり、蝶や蝉を見つけたり、どんぐりや落ち葉を拾ったり等、自然物に興味を持てる機会を多くしている。散歩の際には近所の人達とも挨拶を交わし、子ども達も積極的に「バイバイ」などと手を振ったりなど関わることを楽しんでいる。散歩などを通して自然に触れる機会をつくり、日常に変化や潤いを持たせている。</p>		



23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの成長と共に、他児の存在を意識してトラブルになったりがある。玩具の貸し借りの際に多く見られ、「貸してと言っね」と適切な言葉かけを行い、子ども達同士で解決できるよう、その子に合わせた対応や注意をしている。異年齢児との交流から、特に0歳児に対しては「何かをしてあげたい」気持ちや一緒に遊びたい気持ちがみられる。3ルームあることで給食時を含め、他ルームの子ともと交流することが自然と出来ている。3ルームと連携園とで、土曜日保育を合同で行っており、ここでも異年齢の園児同士の交流が図られている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>現在、特別な配慮を必要とする子どももいないが、個別に指導計画を作り、職員全員が内容を把握している。障害児保育研修だけでなく、種々の園外研修にも出かけ、学んだことに対して職員会で伝達講習を行い、また報告書を残している。保護者にはルームだよりやポスターなどで適切な情報を伝え、また降園時の対応でも情報を伝えている。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>登園、お迎え時などに保護者には日々の様子を口頭で伝えることを基本としている。玩具だけでなく、触れ合い遊びなどを通じて安心して過ごせるように心掛けている。職員同士では毎日連絡シートを使い、子どもたち一人ひとりのその日の様子を伝え合い、保育の共有に努めている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>☑(非該当) *就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事務所等の面談場所を設定し一対一で面談し、保護者からの要望や相談等を受け、それらを記録した面談記録簿を作成している。年1回ルーム懇談会を行ったり、連携園と合同の夏祭りや運動会に参加している。また保護者から要望が出された際には、時間を作り、相談に応じている。2歳児までの小規模保育施設の為、就学に向けて小学校との連携は行っていない。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>春と秋の年2回の嘱託医による定期健康診断と2歳児は6月に歯科検診を行っている。健康診断、歯科検診の結果は口頭にて保護者に伝えている。毎月身体測定を実施し記録して、保護者には「すくすくカード」に記入し、確認のサインを貰っている。虐待が疑われる場合は、連携園に相談し、児童相談所に連絡する体制を整えている。年齢毎の保育計画が作成され、健康状態や疾病・配慮事項などを把握し、記録されている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中の怪我の症状により保護者に連絡し、病院に行き処置してもらい、ヒヤリハットや事故報告書を作成している。園内には次亜塩素酸スプレーが常時用意されている。感染症の疑いがある時は視診・触診・検温を行い保護者に連絡している。感染症が発生した際には直ちに掲示し、保護者にも手洗いうがい等衛生管理を徹底するよう注意喚起している。インフルエンザやRsウイルスなど感染症の情報は常に把握し発生予防に努め、発生や疑いがある場合は必要に応じて市に連絡し、その指示に従っている。救急用の薬品は事務所の棚にあり、必要に応じて使用できるようになっている。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>年齢毎及び期毎(Ⅰ～Ⅲ期)の成長に応じた食育活動と年間計画表が作成されている。季節に応じた食材を用いた毎月の献立表の他に年3～4回の給食だよりを発行している。給食やおやつは連携園からワゴンを用い運ばれている。子どもの体調や好き嫌いなどで食事が進まない時には、声掛けしたりして一口食べた際の反応を確かめている。給食の量に関しては、食べ残しの量を見て、調理担当者とともに話をする機会を設けている。アレルギー児に対しては調理の段階から、各児の該当食材を除き配膳時に再確認を行い、誤食防止を徹底させている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもが毎日触れて遊ぶ玩具は衛生面にも特に配慮している。消毒を毎日のように行い、ぬいぐるみは日光消毒や定期的に洗濯を行っている。また子ども職員も手洗い等で清潔を保つようにしている。食事前には手を洗い、2歳児は食事後にブクブクがいをし、健康に過ごせるようにしている。職員はトイレ介助の時はエプロンを外す、食事の時はエプロンを給食用に替えるなど衛生面での配慮が徹底している。室内の整理整頓に心がけ遊び終えたおもちゃを元に戻すなどを子どもに教えている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の事故発生時の対応マニュアルがあり、職員に周知徹底している。事故発生原因を分析し、事故防止を心がけている。散歩マニュアルを作成し、散歩コースでの危険箇所などのチェックをしている。散歩、水遊びの時には、職員は責任者として分かり易いように、黄色の腕章をつけている。週1回、門扉から園舎内各箇所84項目に亘る園内安全チェックリストも記入している。外部からの不審者対策の防犯グッズとして懐中電灯やネットランチャーを常備している。睡眠時の事故対策としてお昼寝タイムには10分毎に呼吸を確認しチェックリストに記録している。一部備品の支柱に鋭角な箇所がみられるので、緩衝材の取り付けを検討願いたい。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>自然災害の発生に備え火災や地震等、各災害に応じた対応マニュアルを作成し、職員に周知している。防災管理年間計画表を作成し、毎月、火災や地震などの想定で避難訓練を実施している。保護者には緊急連絡票や引き渡し者名を記載してもらい、連絡が取れるようにしている。自衛消防組織編成表を作成し、玄関に掲示し、周知している。保護者及び職員の安否確認方法としてメールの活用を実施している。また液体ミルクや使い捨て哺乳瓶、菓子・生命のパン、タオル等の備蓄や網入りガラス・防災カーテン取り付けなど設備面にも必要な対策を講じている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>☑(非該当)子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>地域の子育てニーズに対応すべく、道路から見える園舎の側面に令和元年10月25日より、紙パンツ交換、ミルクのお湯、育児相談が出来ることを、ピクトグラムでお知らせを始めた。メインストリートに面する地の利の良さを生かし、ピクトグラムを設置して地域の子育て支援に取り組もうとしている。</p>		